

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【事業年度】	第23期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	工ノテカ株式会社
【英訳名】	ENOTECA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣瀬 恭久
【本店の所在の場所】	東京都港区南麻布五丁目14番15号
【電話番号】	03 - 3280 - 6388
【事務連絡者氏名】	執行役員 統括管理本部長 櫻井 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南麻布五丁目14番15号
【電話番号】	03 - 3280 - 3678
【事務連絡者氏名】	執行役員 統括管理本部長 櫻井 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第19期 平成19年3月	第20期 平成20年3月	第21期 平成21年3月	第22期 平成22年3月	第23期 平成23年3月
売上高 (千円)	9,180,862	11,082,199	10,507,740	10,945,573	11,914,626
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	775,211	1,034,986	587,250	506,423	835,194
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	437,822	584,459	588,984	234,023	284,189
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,306,550	1,644,463	1,645,293	1,645,468	1,661,666
発行済株式総数 (株)	22,010	25,098	50,256	50,276	51,796
純資産額 (千円)	3,918,432	5,178,718	4,541,197	4,721,122	4,984,638
総資産額 (千円)	10,792,048	11,511,276	12,586,536	11,611,766	12,779,100
1株当たり純資産額 (円)	178,029.66	206,339.90	90,361.31	93,904.11	96,235.98
1株当たり配当額 (円)	-	2,000.00	1,000.00	1,100.00	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	21,965.82	26,205.40	11,724.13	4,655.98	5,622.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	21,368.67	25,320.99	-	4,567.47	5,528.86
自己資本比率 (%)	36.3	45.0	36.1	40.7	39.0
自己資本利益率 (%)	15.1	12.8	12.1	5.1	5.7
株価収益率 (倍)	15.0	8.5	-	13.2	21.1
配当性向 (%)	-	7.6	-	23.6	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	158,426	63,923	118,599	1,020,455	856,535
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,416	363,299	459,566	14,519	510,624
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,226,264	416,022	1,246,430	1,028,997	442,368
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,088,543	2,203,034	2,849,241	2,851,855	3,533,446
従業員数 (人)	209	248	283	319	316
(外、平均臨時雇用者数)	(23)	(25)	(21)	(21)	(24)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第21期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、アルバイト数は( )内に1人1日8時間換算による年間平均人員を外数で記載しております。
6. 平成20年3月14日付で、公募増資により、普通株式を2,500株を発行しております。
7. 平成20年10月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。第21期の1株当たり当期純損失金額は、期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和63年8月	資本金10,000千円にて東京都港区南麻布五丁目14番15号にエノテカ株式会社を設立する
平成元年3月	酒類販売業免許取得・卸し営業開始
平成元年9月	東京都港区にワインショップ・エノテカ広尾本店開店
平成元年10月	レストラン事業開始
平成2年9月	大阪営業所開設
平成7年5月	プレミアム国内販売開始
平成9年3月	大阪府大阪市北区にワインショップ・エノテカ大阪店開店
平成9年7月	子会社・テロワール株式会社を全額出資設立
平成9年8月	有限会社ちとせ酒店の株式を取得
平成9年10月	北海道札幌市中央区にワインショップ・エノテカ札幌店開店
平成10年3月	東京都中央区にワインショップ・エノテカ銀座店開店
平成10年11月	広島県広島市中区にワインショップ・エノテカ広島三越店開店
平成11年3月	福岡県福岡市博多区にワインショップ・エノテカ博多店開店
平成11年12月	東京都港区にワインショップ・エノテカウイング高輪店開店
平成12年5月	通販サービスの開始
平成13年1月	株式会社鈴勝の株式を取得
平成13年12月	神奈川県横浜市西区にワインショップ・エノテカ横浜そごう店開店
平成14年4月	合資会社中屋食料品店の株式を取得
平成15年4月	株式会社鈴勝、有限会社ちとせ酒店及び合資会社中屋食料品店の3社を吸収合併に伴い、 新潟県新潟市にワインショップ・エノテカ新潟店開店、 東京都世田谷区にワインショップ・エノテカ玉川高島屋S・C店開店、 東京都武蔵野市にワインショップ・エノテカ吉祥寺店開店、 東京都港区にワインショップ・エノテカ六本木ヒルズ店開店
平成15年4月	東京都港区にワインショップ・エノテカ六本木ヒルズ店開店
平成16年1月	レストラン事業部を株式会社セパージュ及びブルディガラ株式会社へ会社分割により分社
平成16年3月	広島県安芸郡にワインショップ・エノテカ広島ダイヤモンドシティ店(現広島府中ソレイユ店)開店
平成16年4月	東京都中央区にエスパス・タイユヴァン日本橋高島屋店開店
平成16年4月	千葉県柏市にワインショップ・エノテカ柏高島屋店開店
平成16年9月	株式会社セパージュ及びブルディガラ株式会社の株式86%を第三者へ譲渡
平成16年10月	兵庫県芦屋市にワインショップ・エノテカ芦屋大丸店開店
平成16年11月	東京都多摩市にワインショップ・エノテカ京王聖蹟桜ヶ丘店開店
平成17年1月	子会社・テロワール株式会社を清算
平成17年3月	愛知県名古屋市中区にワインショップ・エノテカ名古屋ラシック店開店
平成17年3月	東京都千代田区にレ・カーヴ・タイユヴァン丸の内店開店
平成17年3月	愛知県名古屋市中村区にレ・カーヴ・タイユヴァンJR名古屋高島屋店開店
平成17年3月	大阪府大阪市中央区にレ・カーヴ・タイユヴァン大阪高島屋店開店
平成17年3月	大阪府八尾市にワインショップ・エノテカ八尾西武店開店
平成17年9月	大阪府大阪市中央区にワインショップ・エノテカ心齋橋そごう店開店
平成17年9月	神奈川県横浜市西区にレ・カーヴ・タイユヴァン横浜高島屋店開店
平成18年3月	京都府京都市下京区にレ・カーヴ・タイユヴァン京都高島屋店開店
平成18年4月	神奈川県横浜市港南区にワインショップ・エノテカ港南台高島屋店開店
平成18年8月	大阪証券取引所へラクレスに株式を上場
平成19年3月	千葉県流山市にワインショップ・エノテカ タカシマヤフードメゾンおおたかの森店開店
平成19年4月	東京都渋谷区にレ・カーヴ・タイユヴァン新宿高島屋店開店
平成19年4月	栃木県那須塩原市にエイジング・ワインセラー開設
平成19年9月	東京都中央区にエノテカ375&シャンパーニュ銀座店開店
平成19年10月	東京都千代田区にエノテカ375&シャンパーニュ東京駅店開店
平成20年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成20年3月	神奈川県横浜市港南区にワインショップ・エノテカ タカシマヤフードメゾン新横浜店開店
平成20年4月	東京都中央区にワインショップ・エノテカ銀座松坂屋店開店
平成20年11月	香港Nine Queen's Road Centralにワインショップ・エノテカ香港店開店
平成20年11月	東京都中央区にワインショップ・エノテカ銀座店開店
平成21年3月	香港に現地法人を設立
平成21年9月	北海道札幌市にエノテカ&ケーシーズ札幌円山店開店
平成21年10月	香港フェスティバルウォークにワインショップ・エノテカフェスティバルウォーク九龍塘店開店
平成21年12月	香港ネーサン・ロードにワインショップ・エノテカアイスクエア尖沙咀店開店
平成22年1月	東京都台東区にワインショップ・エノテカ上野松坂屋店を開店
平成22年2月	宮城県仙台市にワインショップ・エノテカ仙台藤崎店を開店
平成22年3月	東京都港区にワインショップ・エノテカANAインターコンチネンタルホテル東京店を開店
平成22年4月	上海に現地法人を設立
平成22年8月	上海市浦東新区にワインショップ・エノテカI F C上海店を開店
平成22年9月	神奈川県沢市にワインショップ・エノテカ金沢・香林坊大和店を開店
平成22年12月	シンガポールオーチャード・ロードにワインショップ・エノテカ シンガポール高島屋店を開店
平成23年3月	福岡県福岡市にワインショップ・エノテカJR博多シティ店を開店
平成23年3月	富山県富山市にワインショップ・エノテカ富山大和店を開店
平成23年3月	東京都世田谷区にワインショップ・エノテカ 二子玉川 東急フードショー店を開店

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び非連結子会社（ENOTECA HONG KONG CO., LIMITED、ENOTECA SHANGHAI CO., LIMITED）により構成されており、ワイン事業専門商社として、ワインの輸入、ショップ営業、卸し営業及び通販サービスを行なっております。

「For All Wine Lovers」を経営理念として掲げ、ワインを愛するすべての人を大切なお客様と考え、そのお客様のために出来る限りのサービスを提供することを企業理念といたします。

全社戦略として

当社は、他社にはない「インポーターであり、卸しでもあり、かつリテールも有している」という強みを持っており、これを活かすために「ワインのエノテカ」というブランド力を向上させる営業展開を行い、市場から高い評価（付加価値）を獲得することを目指しております。

そのために、以下のような施策を実施していく方針であります。

- ・店舗ブランドに対応して出店する地域、場所を厳選
- ・卸し営業先に対応した商品の開発、選定
- ・通信販売形態に対応した商品の開発、選定
- ・当社ブランドを市場に浸透させるための広報、販売促進の実施
- ・フランス・ボルドー産ワインをプリムールで購入し、エイジング（長期間保存）することによる仕入価格の優位性を大きくし、ひとつのビジネスモデルとして育成

プリムールとは、フランス・ボルドー産ワイン独特の先売り制度として世界的に確立されており、当年秋に収穫され同時に樽に詰められたブドウが、翌年春に樽熟成中に販売開始され、その翌々年秋頃から樽から順次ボトル詰めされそのボトルを引き渡される取引形態を指します。このプリムールの購入量（アロケーション）は長年のプリムール継続取引を基にされ、かつ、当年度の購入量も前年、前々年の購入実績を踏まえて割り当てられ、現在日本におけるプリムール購入量は当社が最大となっております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) ショップ

全国主要都市を拠点として、直営ワイン専門小売店舗「ワインショップ・エノテカ」は、フランスワイン特にボルドーワインを中心に、イタリア、スペイン、ポルトガル及びニューワールド・ワインと称されるチリ、ニュージーランド、アメリカ、オーストラリア、アルゼンチン、南アフリカ等のワインを含めた1,000種類を超える品揃えをしており、札幌市、仙台市、富山市、金沢市、柏市、流山市、東京都、横浜市、新潟市、名古屋市、大阪市、八尾市、芦屋市、広島市、福岡市に配し、その中に「エノテカ375&シャンパーニュ」銀座店には世界各国から選りすぐりの主にーフサイズのワインとシャンパーニュ、スパークリングワインなど200種類を超える品揃えを配しております。同小売店舗「レ・カーヴ・タイユヴァン」は、フランス・ブルゴーニュワインを中心にフランス全土から厳選された700種類以上のワインを揃え、東京都、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市に展開しております。

また、海外拠点として香港（香港島、九龍島）及びシンガポールに「ワインショップ・エノテカ」を展開しております。

#### (2) 卸し営業

全国の有名百貨店、高級スーパー、主要高級ホテル及び全国有名レストラン等に自社直輸入のワインを納入しております。営業拠点として、本社（東京都港区）を中心に、札幌市、名古屋市、京都市、大阪市、福岡市、那覇市に営業所を配して、卸し営業を強化しております。

また、海外拠点として香港及びシンガポールにて営業活動をしております。

#### (3) 通販サービス

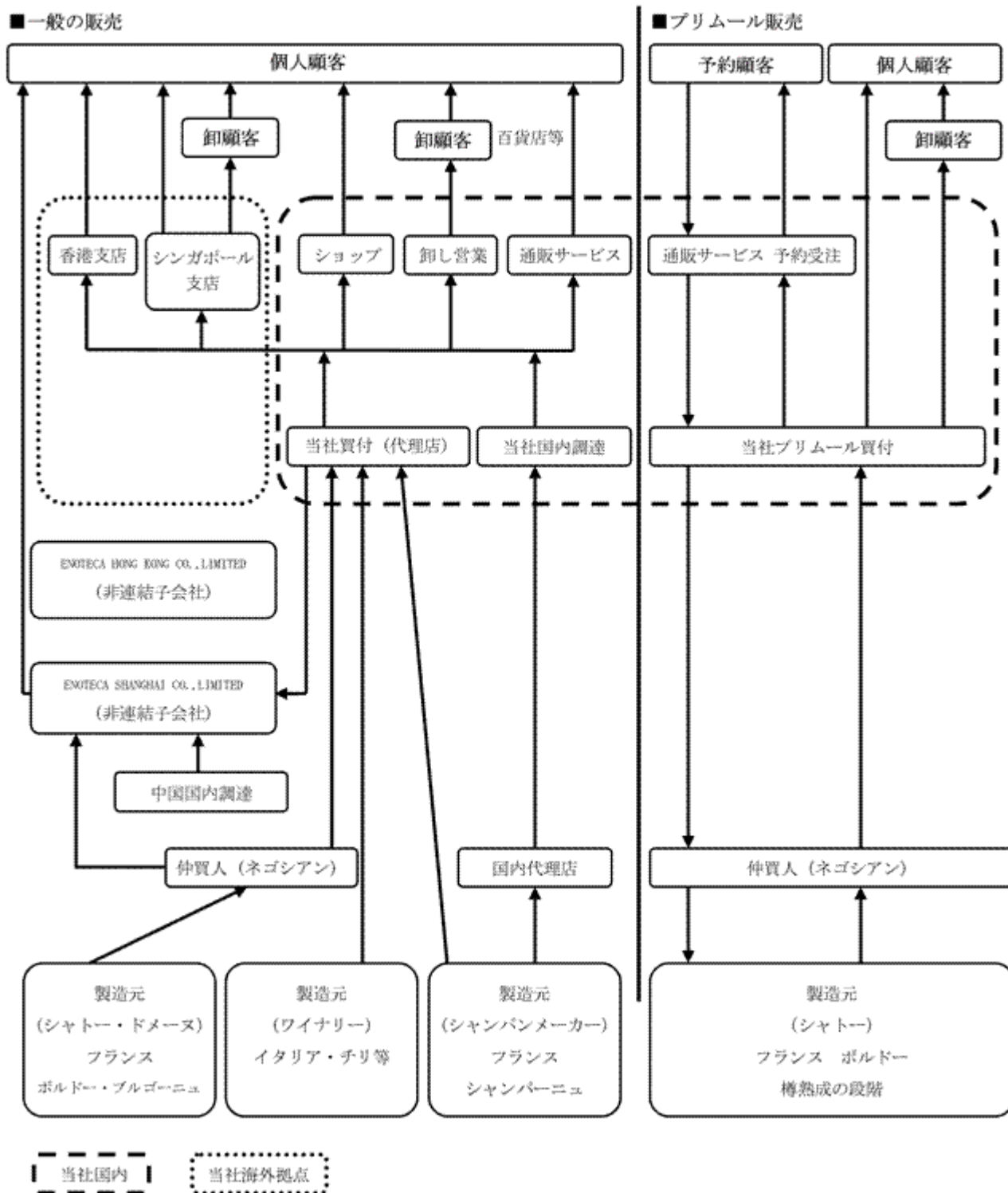
当社ホームページやウェブ・サイト上の他社ショッピングモールを通じて、インターネットを中心とした通信販売を行なっております。

また、通信販売では国内で最大のプリムール販売を行なっております。

(4) 事業系統図

当社グループは、当社及び非連結子会社（ENOTECA HONG KONG CO., LIMITED、ENOTECA SHANGHAI CO., LIMITED）により構成されており、ワイン事業専門商社として、ワインの輸入、ショップ営業、卸し営業及び通販サービスを行っております。

なお、事業系統図は、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合(%)	関係内容
(親会社) バッカス株式会社	東京都千代田区	620	当社の株券等を取得及び保有し、当社の事業を支配し、管理すること	96.3	事業上の取引関係はありません。

(注) バッカス株式会社は、平成23年2月3日から平成23年3月17日まで当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付けを実施し、その結果、平成23年3月28日をもって、当社普通株式49,884株(当社の総株主の議決権に対する割合:96.3%)及び新株予約権5個を保有するに至りました。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
316(24)	31.7	3.5	3,866,340

セグメントの名称	従業員数(人)
ショップ	209(23)
卸し営業	48(1)
通販サービス	15(-)
全社(共通)	44(-)
合計	316(24)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、アルバイト数は( )内に1人1日8時間換算による年間平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、経済対策効果や新興国の経済成長により緩やかな回復基調がみられつつも、依然と続く厳しい雇用、欧州の財政不安、為替の変動、デフレの継続などの懸念要因もあり、景気の先行きについては不透明な状況のまま推移しました。本年3月に発生しました東日本大震災は、地震による被害に加え、大津波及び原発事故による歴史上類まれな人的・物的被害をもたらし、わが国経済の今後の景気動向をより不透明にすることとなりました。

当業界におきましても、経済情勢の減速感から個人消費者の生活防衛意識の強まりや、少子高齢化、若年層の飲酒離れなどにより、依然厳しい状況にありました。

このような状況の中で、当社は、依然続く高価格帯の商品需要の鈍化に対し、低価格帯の商品をさらに充実させることで顧客の商品選択肢の拡大を更に行いました。ホテルやレストラン等で飲まれる顧客も徐々に戻る中での卸しの需要増、さらに、これらの顧客を含めてご自宅で料飲する傾向が増加したことで、ワインショップの需要増に繋がり、結果、商品の販売本数が大幅に増加し、売上高を確保することができました。東日本大震災の影響により3月の売上は前年同月に対し減少したものの、従業員の人的被害もなく、ワインショップ、営業所、保管倉庫など事業運営に支障をきたす事象は発生しておりません。

売上高は、11,914百万円（前年同期比8.9%増）となり、営業利益は、1,188百万円（前年同期比99.3%増）となりました。売上高は、販売商品が低価格帯が増加したもののエクスクルーシブ商品及び販売本数の増加により増収となりました。

営業利益は、売上高増収の要因でもあったエクスクルーシブ商品の販売増及び円高による原価率改善により、売上総利益が増加し、販売費及び一般管理費の増加分を吸収した結果、99.3%増の増益となりました。

経常利益は、835百万円（前年同期比64.9%増）となりました。これは当期末日と前期末日の為替予約時価評価の洗替えによる為替差益394百万円及び決済等の為替差損753百万円による為替差損358百万円を計上したことによるものです。

当期純利益は、下記に記載する本公開買付けの関連費用102百万円等を特別損失として計上した結果、284百万円（前年同期比21.4%増）となりました。

当社を完全子会社化することを目的として、当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます）がパッカス株式会社により平成23年2月3日から同年3月17日にかけて実施されました。当社は、パッカス株式会社による本公開買付け及びその後の一連の手続を経て当社がパッカスの完全子会社となること、当社の企業価値を向上させる観点から当社にとって最善の選択肢であるとの判断のもと、本公開買付けの実施に先立ち、平成23年2月2日付で本公開買付けに賛同する旨の意見を表明いたしました。本公開買付けの結果、パッカス株式会社は、平成23年3月28日（本公開買付けの決済開始日）をもって、当社普通株式49,884株（当社の総株主の議決権に対する割合：96.3%）及び新株予約権5個を保有するに至りました。今後、一連の手続を経て当社は上場廃止となり、パッカス株式会社の完全子会社となる予定です。

また、平成23年2月2日開催の当社の取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に、平成23年3月31日現在の株主名簿に記録された株主様に対する剰余金の配当（期末配当）を行わないこと、及び、株主優待制度を廃止することを決議したところ、本公開買付けが成立いたしましたので、期末配当金は無配とし、株主優待制度は廃止とさせていただきます。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ショップ

売上高は、6,470百万円（前年同期比8.5%増）となりました。当期の新規出店は、シンガポールにワインショップ・エノテカシンガポール高島屋店、日本国内では、ワインショップ・エノテカ金沢・香林坊大和店、ワインショップ・エノテカ富山大和店、ワインショップ・エノテカJR博多シティー店を、ワインショップ・エノテカ玉川高島屋SC店をワインショップ・エノテカ二子玉川東急フードショーとして移転し、既存店も順調に売上に貢献しました。

#### 卸し営業

売上高は、4,094百万円（前年同期比14.8%増）となりました。販売商品は、依然低価格帯が主流となっておりますが、既存取引先との取引拡充及び新規取引先を開拓することにより、販売本数が大幅に増加し、順調に売上高を確保することができました。

#### 通販サービス

売上高は、1,349百万円（前年同期比4.5%減）となりました。国内プレミアム売上高は、前年同期のプレミアム（2006年ヴァンテージ）売上249百万円に対し、当期のプレミアム（2007年ヴァンテージ）売上117百万円（131百万円減少しておりますが、当該減少額は、年初売上計画に既に見込んでおりました。一方、通常売上はインターネットによる自社及び他社サイトを利用したウェブ・サイト販売が順調に推移しました。



(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末から681百万円増加し、当事業年度末には3,533百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、856百万円の収入（前年同期は1,020百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益615百万円の計上（前年同期は458百万円計上）、減価償却費131百万円の計上（前年同期は136百万円計上）、支払利息75百万円の計上（前年同期は76百万円計上）があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、510百万円の支出（前年同期は14百万円の収入）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出365百万円（前年同期は621百万円）、有形固定資産の取得による支出154百万円（前年同期は94百万円）があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、442百万円の収入（前年同期は1,028百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,800百万円（前年同期は900百万円）があった一方、長期借入金の返済による支出1,246百万円（前年同期は1,194百万円）、社債の償還による支出80百万円（前年同期は680百万円）があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 商品仕入実績

当社は、一括して仕入を行っているため、セグメントごとの商品は仕入実績に関する記載はしていません。

(3) 受注実績

当社は、受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	前年同期比(%)
ショップ(千円)	6,470,377	108.5
卸し営業(千円)	4,094,644	114.8
通販サービス(千円)	1,349,604	95.5
合計(千円)	11,914,626	108.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### 3 【対処すべき課題】

日本国内の酒類業界におきましては、少子高齢化、若年層の飲酒離れ等の消費減少傾向が現れ、今後、さらなる酒類販売競争の激化が予測されるなかで、ワイン専門商社である当社がこれまで蓄積したブランド力を生かし、さらに海外においても拡大発展させることにより、健全で安定的な経営基盤の確立を図り、利益の恒常的確保に全社員努めてまいり所存です。

そのために、特にワイン販売力の強化、人材育成の強化の各点を引続き課題として対処していく必要があります。

#### ワイン販売力の強化

国内におきましては、ショップ部門・卸し営業部門・通販サービス部門の販売力をさらに強化してまいります。

ショップ部門は、ワインショップ・エノテカ、レ・カーヴ・タイユヴァンそれぞれのブランドコンセプトを重視しつつ、エキュートなどの駅中或いは政令指定都市を中心として地方一番店となる出店増加を図ってまいります。

卸し営業部門は、ポテンシャルを有する部門であり、今後も既存営業拠点を中心にさらに地方へ進出することにより、さらなる全国網羅を図ってまいります。

通販サービス部門は、全国に展開するショップ部門並びに卸し営業部門によるブランド・信用力を基に、ネット販売を更に強化し、成長を維持してまいります。

これまで海外は、香港・シンガポール・上海へ進出しておりますが、今後は上海のみならず中国全土への進出、さらに、アジア圏の拡大を視野に入れた海外展開の戦略強化を図っていく所存です。

#### 人材育成の強化

今後の業容拡大に備えて、ワイン知識だけでなく、販売技術・管理能力・業務構築力を併せ持った人材を早期に育成する研修、社員満足度の向上、さらに優秀な人材の確保を課題とし、社内人材育成システムの確立に努めてまいります。

同時に、当社の将来を担うであろう大学新年度卒業者の大幅採用を図ってまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を、予め当社が取扱うワインに係る特性を提示し、下記の通り記載しており、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

しかしながら、以下の記載は当社株式への投資に関連する事業リスクを完全に網羅しているものではないことをご留意いただき、また、予想を超える事態が発生する場合もあり、当社株式に関する投資判断は、下記事項及び本項記載以外の事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

本項における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（平成23年6月30日）現在において判断したものであります。

### 1. 当社主力商品であるワインについて

#### 商品特性

ワインはブドウを主原材料としており、ほとんどの国で生産されていますが、主にフランス・ボルドー、ブルゴーニュ産のファインワインと呼ばれる熟成型ワイン及びテーブルワイン或いはデイリーワインと呼ばれる非熟成型に分類されます。

熟成型ワインは、温度・湿度が適正な保存状態であれば、ボトルの中で熟成され年月を経て品質が向上する傾向があることから、エイジング（長期間保存）をすることが可能となります。また、ワインはその年のブドウの収穫量により生産される量も制限され、特に、ファインワインは年々消費されることにより希少価値が生まれ、これに伴い市場価格も上昇していく傾向にあります。

#### 商慣行について

フランス・ボルドー産のファインワインはオープンマーケットになっており、輸入業者であれば取引することができます。

しかしながら、品質・購入量を確保するには、シャトー（製造元）、ネゴシアン（仲買人）との長年の信用維持及び各年の購入実績が必要になり、当社はその維持に努めております。また、フランス・ボルドーには特有のワイン販売システムとしてプリムールがあります。

これは、秋に熟したブドウを収穫し、樽詰めされたものが約2年を経てボトルワインになりますが、ブドウが樽詰めされた翌年4月～6月にかけて一部輸入業者に先行販売されるシステムで、当社は平成7年に初めてプリムール売りに参加して以来、年々購買実績を重ねることにより全世界の輸入業者のなかで屈指のアロケーションを取得しておりますが、今後も当年度のワインの完成度を勘案してアロケーションを安定維持すべく取引を継続していくことが重要と考えています。

また、プリムールによる購入は仕入価格面においてメリットがある点が大きな特徴となっています。

当社といたしましては、プリムール参加以来継続的かつ安定的に仕入を行っていることから、今後も取引を継続することが可能と考えておりますが、十分な仕入資金を調達できなかった場合やプリムール市場に他業者が積極的に参加してくること等によって、当社が計画した通りに仕入を行えなかった場合には、仕入価格の上昇を招き当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 代理権契約について

当社の主取引先であるフランスファインワインについては、商慣習上オープンマーケットになっているため、独占契約を締結することは出来ませんが、フランスのデイリーワインやフランス以外の地域におけるワイン業界においても、商慣習上、書面による独占契約若しくは代理権契約を取り交わすことがなく、相互信用並びに信頼に基づいて独占権若しくは代理権が運用されております。したがって、当社は、この商慣習に習い各国取引先と相互信用・信頼の基に独占若しくは代理権を取得し、更なる相互信用・信頼を継続すべく努めております。

しかしながら、予測しえない事態により独占若しくは代理権を喪失した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ワイン・ブランドの開発について

当社が取扱うワインは、フランスワイン特にボルドー・ワインを中心に、イタリア、スペイン、ポルトガル及びニューワールド・ワインと称されるチリ、ニュージーランド、アメリカ、オーストラリア、アルゼンチン、南アフリカ等から輸入しており、その中から、ブランドワインとして全国的に支持される商品育成に努めております。

また、消費者の嗜好動向の変化につきましては、ショップ部門及び通販サービス部門を通じて、いち早くその情報を収集し商品供給に対応しております。

しかしながら、ワインは嗜好品であり、当社のような努力が必ず実を結ぶとは限らず、予測しえない消費動向によって、当社において輸入取扱高の過小な地域や価格帯のワインが消費者に大量支持された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 天候の影響について

当社主力商品であるワインの原材料は、農産物であるブドウですが、商品の出来・不出来は収穫時の天候の影響を受けます。

当社のワイン輸入国は、フランスワイン特にボルドー・ワインを中心に、イタリア、スペイン、ポルトガル及びニューワールド・ワインと称されるチリ、ニュージーランド、アメリカ、オーストラリア、アルゼンチン、南アフリカ等に分散され、同じ天候・気象を受けずに生産されるようにリスク分散していますが、世界的な異常気象が年間を通じ同時に発生した場合は、商品の品質確保による販売の低下は否めず、当社の業績に影響を及ぼす可能性はあります。

## 3. 年間業績の変動について

当社主力販売商品であるワインは、12月のクリスマス時期を中心に需要最盛期を迎える傾向が強く、当社の業績は上期に比較して下期に売上・利益が偏る傾向にあります。

現在、業績の季節変動を平準化させることを目的として、シャンパンやスパークリングワイン或いは白ワインといった、冷やして飲むことが一般的で夏季でも需要が求められる商品の販売に注力していますが、当社計画通りに販売が伴わなかった場合、上記傾向が継続する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性はあります。

## 4. 為替変動が収益に与える影響について

当社が取扱う商品のほとんどは海外から直接輸入しており、今後も輸入仕入に際しては、外貨建て（主にユーロ建て）の取引を継続することが想定されます。当社では、為替変動リスクに備え為替予約等の措置を講じていますが、為替レートが急激に変動した場合には、仕入原価の上昇や為替差損益の発生により、当社の業績に影響を及ぼす可能性はあります。

## 5. 金利変動が収益に与える影響について

当社は、有利子負債の圧縮に努めているものの、平成23年3月期末現在有利子負債は4,561百万円（有利子負債比率35.7%）となっておりますが、残高の大半は固定金利で調達した長期借入金及び社債の長期資金であるため、市場金利の変動による影響は限定的であると考えております。

しかしながら、今後の財務活動において資金調達コストが上昇し、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 6. 法的規制について

当社は、ショップ、卸し営業及び通販サービスを通じてワインの販売を行っておりますが、酒税法に基づき、「酒類販売業免許」が必要になります。

酒類小売業免許は、現時点におきましては規制緩和されましたが、今後の事業展開上、これらの法的規制による影響を受ける可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性はあります。

また、一部ワインショップではカフェ営業及びチーズ販売を行っているため、食品衛生法による規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上並びに増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するにあたっては、食品衛生責任者を置き、都道府県知事の営業許可を受けております。

しかしながら、食中毒事故を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止を命じられることがあります。そのような場合には、カフェ営業、チーズ販売及び主力商品であるワインの販売のみならず、当社ブランドイメージを大きく損ね、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 大規模災害等について

当社が取扱うワインはすべてガラスボトル詰めされており、特に、小売店舗におきましては、消費者の商品選別を優先して手に取りやすいような陳列を行っております。また、商品保管に際しましては、ワインの品質を損なわぬよう適切な温度管理を行う必要もあります。

当社は、全小売店舗及び保管倉庫には火災保険及び地震保険の手当てを行っておりますが、火災・地震等の被害によるボトルの破壊又は停電により温度管理が十分になされない場合は、ワインの再生が不可能なことにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. 個人情報の管理について

当社は、インターネットを利用した通信販売、クラブ・エノテカメンバー、ポイントカードメンバー及び贈答、宅配などによる顧客情報を多く保有しております。これら当社保有個人情報の保護につきましては、社内規程及び運用マニュアルなどを策定し内部管理体制を徹底するとともに、システムやセキュリティの強化などに取り組んでおります。

しかしながら、万一、個人情報の流出などの重大なトラブルが発生した場合には、当社の信用力の低下や損害賠償請求等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. 特定人物に対する依存度について

当社の代表取締役 廣瀬恭久は、当社設立時から最高経営責任者として当社の経営及び事業推進全般に対して重要な役割を果たしております。このため、何らかの理由により同氏の業務遂行が不可能になった場合、当社の業績及び事業活動に影響を与える可能性があります。

10. 海外事業について

現在、当社は、海外拠点となる香港及びシンガポールで海外事業を展開しております。海外事業が持つリスクとしては、可能な限りのリスクヘッジを講じておりますが、予測を超える為替の変動等様々な要因によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
SO CO GEM S.A.	フランス国	ブランド名 「タイユヴァン」	日本国内における タイユヴァン独占使用権	平成21年3月25日から 平成24年3月24日まで (契約締結日より3年間)

(注) 上記については、ロイヤリティとして、契約で定めた金額を支払っております。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態

#### (資産の部)

当事業年度末の資産は、前事業年度に比べ1,167百万円増加し、12,779百万円となりました。

現金及び預金705百万円の増加、商品264百万円の増加、関係会社株式230百万円の増加等があった一方で、長期前払費用27百万円の減少、敷金及び保証金22百万円の減少等によるものです。

#### (負債の部)

当事業年度末の負債は、前事業年度に比べ903百万円増加し、7,794百万円となりました。

未払法人税等299百万円の増加、前受金547百万円の増加、長期借入金420百万円の増加等があった一方で、為替予約401百万円の減少等によるものです。

#### (純資産の部)

当事業年度末の純資産は、前事業年度に比べ263百万円増加し、4,984百万円となりました。当期純利益284百万円計上、資本金16百万円及び資本剰余金16百万円の増加、配当金の支払55百万円があったことによるものです。

### (2) 経営成績

#### (売上高)

当事業年度の売上高は、11,914百万円と前事業年度に対し969百万円増加となりました。ショップの売上高は、前事業年度に対し505百万円増加しました。増加要因は、国内において、「ワインショップ・エノテカ金沢・香林坊大和店」、「ワインショップ・エノテカ富山大和店」、「ワインショップ・エノテカ」R博多シティ店、「ワインショップ・エノテカ 二子玉川 東急フードショー店」を、海外において「ワインショップ・エノテカ シンガポール高島屋店」を新規出店したこと、さらに既存店も順調に売上に貢献したことにより、卸し営業の売上高は、前事業年度に対し526百万円増加しました。販売商品は依然低価格帯が主流となっておりますが、既存取引先との取引拡充及び新規取引先を開拓することにより、販売本数が大幅に増加し、順調に売上高を確保することができました。通販サービスの売上高は、前事業年度に対し63百万円減少しました。減少要因は、当事業年度のプリムール売上に計上された2007年ヴィンテージの金額は117百万円となり、前事業年度に対し、131百万円減少したことにより、プリムール売上の減少は、予算策定時から考慮しておりました。一方、インタ-ネットによる自社及び他社を利用したウェブサイト販売は好調に推移し、売上に貢献しました。

#### (経常利益)

当事業年度の経常利益は835百万円(前期は506百万円)となりました。

増加要因は、売上高増収の要因でもあったエクスクルーシブ商品の販売増及び円高による原価率改善により、売上総利益が前事業年度に対し20.5%の増益となり、新規出店による人員の増加による人件費及び地代家賃等の販売費及び一般管理費の増加分を吸収したことにより、また為替予約時価評価の洗替えによる為替差益394百万円及び決済等の為替差損753百万円により為替差損358百万円を計上しましたが、経常利益は前事業年度に対し、64.9%の増益となりました。

#### (当期純利益)

MBOに伴う公開買付関連費用102百万円等を特別損失として計上した結果、284百万円(前期は234百万円)となりました。

### (3) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、ショップ事業において新規出店を中心に設備投資を行いました。当事業年度の設備投資（有形固定資産受入ベース数値、金額には消費税等を含めておりません。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度	前年同期比
ショップ	106,651千円	99.6%
卸し営業	- 千円	- %
通販サービス	- 千円	- %
その他	52,225千円	11,081.1%
合計	158,877千円	146.4%

ショップの主な設備投資として、「ワインショップ・エノテカ金沢・香林坊大和店」の開店に伴い15,050千円、「ワインショップ・エノテカ富山大和店」の開店に伴い17,537千円、「ワインショップ・エノテカJR博多シティ店」の開店に伴い22,288千円、「ワインショップ・エノテカ二子玉川東急フードショー店」の開店に伴い31,112千円、「ワインショップ・エノテカシンガポール高島屋店」の開店に伴い28,664千円の設備投資を行いました。

その他の主な設備投資として、伊豆研修所の購入等に伴うものであります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	摘要
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
本社 (東京都港区)	その他	本社	238,427	680,094 (793.55)	35,109	953,631	67	-
エイジング・ワインセラー (栃木県那須塩原市)	その他	エイジング倉庫	350,399	74,259 (19,835.00)	-	424,659	9	-
ワインショップ・エノテカ 広尾本店 (東京都港区)	ショップ	店舗(小売)	42,993	(-)	16,283	59,276	8	-
ワインショップ・エノテカ 名古屋ラシック店 (名古屋市中区)	ショップ	店舗(小売)	11,197	(-)	1,681	12,878	5	(注)1
レ・カーヴ・タイユヴァン 丸の内店 (東京都千代田区)	ショップ	店舗(小売)	38,473	(-)	3,171	41,645	6	(注)1
ワインショップ・エノテカ 銀座店 (東京都中央区)	ショップ	店舗(小売)	16,349	(-)	7,176	23,526	5	(注)1
ワインショップ・エノテカ JR博多シティ店 (福岡市博多区)	ショップ	店舗(小売)	17,814	(-)	3,899	21,713	5	(注)1
ワインショップ・エノテカ 二子玉川東急フードショー店 (東京都世田谷区)	ショップ	店舗(小売)	17,223	(-)	13,335	30,559	4	(注)1
ワインショップ・エノテカ フェスティバルウォーク 九龍塘店 (Kowloon, Hong Kong)	ショップ	店舗(小売)	11,797	(-)	26	11,823	5	(注)1
ワインショップ・エノテカ ア イスクエア尖沙咀店 (Kowloon, Hong Kong)	ショップ	店舗(小売)	19,197	(-)	-	19,197	6	(注)1
ワインショップ・エノテカ シンガポール高島屋店 (Orchard Road, Singapore)	ショップ	店舗(小売)	27,094	(-)	815	27,910	4	(注)1

(注) 1. 建物の全部を賃借しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3. 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。



4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	設備の種類	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残 高(千円)	摘要
本社 (東京都港区)	その他	本社	工具、器具 及び備品	5年	10,919	15,659	-
商品管理部 (東京都港区)	その他	商品センター ・エイジング 倉庫	工具、器具 及び備品	5年	14,550	18,644	-
ワインショップ 3店舗	ショップ	店舗(小売)	工具、器具 及び備品	5年	8,548	14,391	-

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資につきまして平成23年3月31日現在、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,000
計	136,000

(注)平成23年6月29日開催の第23期定時株主総会及び当社普通株式を保有する株主を構成員とする種類株主総会において定款の一部変更の決議が行われ、発行可能種類株式総数は、普通株式135,000株、A種種類株式1,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,796	51,796	東京証券取引所市場 第二部	当社は単元株制度は 採用しておりません。
計	51,796	51,796	-	-

(注)1.平成23年6月29日開催の第23期定時株主総会及び当社普通株式を保有する株主を構成員とする種類株主総会において、種類株式発行及び全部取得条項に係る定款一部変更並びに当社による全部取得条項付普通株式の取得についての決議が行われました。具体的には、当該定時株主総会において、平成23年6月29日を効力発生日として、A種種類株式を発行する旨の定めを設け、当社が種類株式発行会社となること、上記による定款変更後、平成23年8月4日を効力発生日として、当社普通株式に全部取得条項を付する旨、及び当社が株主総会の特別決議により全部取得条項付普通株式を取得する場合において、全部取得条項付普通株式1株と引換えに、A種種類株式を0.0005214株の割合をもって交付する旨の定款の定めを設けること、並びに上記及び上記による変更後の当社定款に基づき、平成23年8月4日を取得日として、当社が全部取得条項付普通株式の全部を取得し、当該取得と引換えに、当社を除く全部取得条項付普通株式の株主に対して、取得対価として、その保有する全部取得条項付普通株式1株と引換えにA種種類株式を0.0005214株の割合をもって交付することについて、いずれも原案どおり承認可決され、当該種類株主総会においても、上記について原案どおり承認可決されました。

2. A種種類株式には、単元株式数の定めをしておりません。

3. A種種類株式の内容は、以下のとおりです。

当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株式を有する株主(以下「A種株主」という。)又はA種種類株式の登録株式質権者(以下「A種登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種種類株式1株につき1円(以下「A種残余財産分配額」という。)を支払う。A種株主またはA種登録株式質権者に対してA種残余財産分配額が分配された後、普通株主又は普通登録株式質権者に対して残余財産を分配する場合には、A種株主又はA種登録株式質権者は、A種種類株式1株あたり、普通株式1株あたりの残余財産分配額と同額の残余財産の分配を受ける。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
 平成16年6月28日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	- (注) 1, 4, 5, 6	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	- (注) 1, 4, 5, 6	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,500 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月13日から 平成26年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,500 資本組入価格 8,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除きます)は、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行株式の1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の控除を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当り払込金額」を「1株当り処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者は、当社株券が日本国内または日本国外のいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができます。

新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において、当社の取締役、常勤監査役および使用人たる地位を保有していることとします。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではありません。

上記に拘わらず、新株予約権者が、前記新株予約権を行使することができる期間に定める権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人が権利を行使することができます。ただし、行使可能な新株予約権の個数、行使可能な期間その他の新株予約権の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとします。

各新株予約権の一部行使は認めません。新株予約権者は、新株予約権の割当数の一部または全部を行使することができます。

その他の条件については、平成16年6月28日開催の第16期定時株主総会決議および平成16年12月13日開催の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

新株予約権の消却事由及び条件は次のとおりであります。

本件新株予約権は、新株予約権の割当を受けた者が前記新株予約権の行使の条件に定める規定により、新株予約権の権利を行使する条件に該当しなくなった場合、その他役員等の忠実義務違反など継続保有を認めがたい重大な事由が発生した場合、その新株予約権を消却することができます。この場合、当該新株予約権は無償で消却することができます。

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。

4. 平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年3月6日付で1株を5株に分割しております。
5. 平成20年9月10日開催の取締役会決議により、平成20年10月1日付で1株を2株に分割しております。
6. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使された株数及び退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じて表記しております。

平成18年 1月26日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	- (注) 1, 4, 5, 6	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	- (注) 1, 4, 5, 6	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	48,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月14日から 平成27年1月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 48,000 資本組入価格 24,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、1株であります。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除きます)は、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行株式の1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の控除を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当り払込金額」を「1株当り処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者は、当社株券が日本国内または日本国外のいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができます。

新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において、当社の取締役および監査役、従業員および財務顧問たる地位を保有していることとします。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではありません。

上記に拘わらず、新株予約権者が、前記新株予約権を行使することができる期間に定める権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人が権利を行使することができます。ただし、行使可能な新株予約権の個数、行使可能な期間その他の新株予約権の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとします。

各新株予約権の一部行使は認めない、新株予約権者は、新株予約権の割当数の一部または全部を行使することができます。

その他の条件については、平成18年1月26日開催の臨時株主総会決議および平成18年3月14日開催の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

新株予約権の消却事由及び条件は次のとおりであります。

本件新株予約権は、新株予約権の割当を受けた者が前記新株予約権の行使の条件に定める規定により、新株予約権の権利を行使する条件に該当しなくなった場合、その他役員等の忠実義務違反など継続保有を認めがたい重大な事由が発生した場合、その新株予約権を消却することができます。この場合、当該新株予約権は無償で消却することができます。

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。

- 4．平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年3月6日付で1株を5株に分割しております。
- 5．平成20年9月10日開催の取締役会決議により、平成20年10月1日付で1株を2株に分割しております。
- 6．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じて表記しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年8月30日 (注)1	5,000	22,000	809,375	1,306,375	809,375	1,296,375
平成19年3月12日 (注)2	10	22,010	175	1,306,550	175	1,296,550
平成19年5月30日～ 平成20年2月4日 (注)2	215	22,225	3,762	1,310,312	3,762	1,300,312
平成20年3月14日 (注)3	2,500	24,725	292,500	1,602,812	292,500	1,592,812
平成20年3月19日～ 平成20年3月21日 (注)2	20	24,745	350	1,603,162	350	1,593,162
平成20年3月25日 (注)4	353	25,098	41,301	1,644,463	41,301	1,634,463
平成20年6月6日～ 平成20年8月19日 (注)2	30	25,128	830	1,645,293	830	1,635,293
平成20年10月1日 (注)5	25,128	50,256	-	1,645,293	-	1,635,293
平成21年11月13日 (注)2	20	50,276	175	1,645,468	175	1,635,468
平成22年4月13日～ 平成23年3月9日 (注)2	1,520	51,796	16,197	1,661,666	16,197	1,651,666

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 323,750円

資本組入額 161,875円

払込金総額 1,618,750千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 有償一般募集

発行価格 234,000円

資本組入額 117,000円

払込金総額 585,000千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 234,000円

資本組入額 117,000円

割当先 日興シティグループ証券(株)

5. 株式分割(1:2)によるものであります。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	4	3	9	1	534	551	-
所有株式数 (株)	-	-	80	49,887	146	2	1,681	51,796	-
所有株式数の割合(%)	-	-	0.15	96.31	0.29	0.00	3.25	100	-



(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
バックス株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	49,884	96.31
荒井 政夫	東京都江東区	80	0.15
CGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB, U.K.	53	0.10
川村 政雄	東京都文京区	50	0.09
NATIXIS	30 AVENUE PIERRE MENDES FRANCE 75013 PARIS FRANCE	42	0.08
関 節	東京都大田区	40	0.08
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	39	0.08
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ (ジャパン)リミテッド(ビー・エヌ・ピー・パリ バ証券会社)	東京都千代田区丸の内1-9-1	31	0.06
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	31	0.06
西原 利恵	東京都墨田区	20	0.04
井出 敏子	神奈川県横浜市都筑区	20	0.04
永山 幸弘	宮崎県都城市	20	0.04
浦野 一郎	埼玉県戸田市	20	0.04
田中 文夫	新潟県新潟市西区	20	0.04
茂呂 嘉之	千葉県柏市	20	0.04
計	-	50,370	97.25

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であった廣瀬恭久及びモルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルピーエルシーは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末において主要株主でなかったバックス株式会社は、当事業年度末現在では主要株主になっております。

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,796	51,796	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	普通株式 51,796	-	-
総株主の議決権	-	51,796	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用していましたが、当事業年度末までにすべて行使されております。

平成16年6月28日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成16年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4人 常勤監査役1人 従業員31人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成18年1月26日開催臨時株主総会決議

決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2人 監査役2人 従業員17人 財務顧問1人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様方に対する利益還元を経営の重要課題と考え、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としております。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当につきましては、毎年3月31日または9月30日を基準日として年2回行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、パッカス株式会社の公開買付への応募を推奨したため、株主の皆様の間での公平性を確保する観点から、平成23年3月期の期末配当は無配としております。

当社は「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第19期 平成19年3月	第20期 平成20年3月	第21期 平成21年3月	第22期 平成22年3月	第23期 平成23年3月
最高(円)	479,000	251,000 351,000	252,000 102,600	78,900	119,700
最低(円)	271,000	223,000 236,000	195,000 22,520	30,050	55,300

(注) 1. 最高・最低株価は、平成20年3月17日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。なお、第20期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成20年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示してあります。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	60,000	59,400	68,800	91,900	119,600	119,700
最低(円)	56,000	55,300	57,600	64,000	80,400	112,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	-	廣瀬 恭久	昭和24年12月24日生	昭和48年4月 川鉄商事株式会社 入社 昭和50年4月 ユニゾン株式会社 入社 昭和63年8月 当社設立により代表取締役就任 平成9年7月 テロワール株式会社代表取締役社長就任 平成9年9月 当社代表取締役に再就任(現任) 平成13年8月 M & M株式会社取締役 平成14年4月 株式会社鈴勝代表取締役社長就任 平成14年4月 合資会社中屋食料品店無限責任社員就任 平成16年1月 株式会社セパージュ代表取締役社長就任 平成16年1月 ブルディガラ株式会社代表取締役社長就任 平成16年9月 株式会社セパージュ取締役就任 平成16年9月 ブルディガラ株式会社取締役就任	(注)3	-
取締役	-	林 竜也	昭和44年1月1日生	平成3年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 平成10年10月 同社退社 平成10年12月 ユニゾン・キャピタル株式会社 パートナー(現任) 平成12年12月 株式会社マインマート 取締役 平成14年3月 株式会社アスキー 取締役 平成15年5月 株式会社東ハト 取締役 平成16年3月 株式会社アスキー 取締役退任 平成16年6月 株式会社マインマート 取締役退任 平成18年2月 カネボウ株式会社 取締役 平成18年5月 カネボウ・トリニティ・ホールディングス株式会社(現クラシエホールディングス株式会社) 取締役(現任) 平成18年7月 株式会社東ハト 取締役退任 平成20年1月 ユニゾン・キャピタル・パートナーズ株式会社 代表取締役 平成21年12月 株式会社あきんどスシロー 取締役(現任) 平成21年12月 ユニゾン・キャピタル・パートナーズ株式会社 代表取締役退任 同社取締役(現任) 平成22年8月 株式会UCOM 取締役(現任) 平成23年1月 バッカス株式会社 代表取締役就任	同上	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	川崎 達生	昭和40年6月9日生	平成2年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 平成4年7月 同社退社 平成7年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成10年2月 同社退社 平成10年4月 ネクストカード・インク入社 平成11年3月 同社退社 平成11年4月 ユニゾン・キャピタル株式会社 パートナー(現任) 平成12年4月 オリентサービスセンター株式会社(現ネットカード) 取締役 平成13年2月 ユニゾン・キャピタル株式会社 取締役 平成13年11月 株式会社キリウ 取締役 平成16年5月 株式会社ドラックイレブン 取締役 平成16年7月 株式会社キリウ 取締役退任 平成18年4月 株式会社ドラックイレブン 取締役退任 平成18年9月 オリент信販株式会社(現ネットカード) 取締役退任 平成19年3月 株式会社UCOM 取締役 平成20年1月 ユニゾン・キャピタル・パートナーズ株式会社 代表取締役(現任) 平成20年3月 ユニゾン・キャピタル株式会社 取締役退任 平成21年2月 株式会社コスモスライフ 取締役 平成21年6月 コバレントマテリアル株式会社 取締役(現任) 平成21年9月 株式会社コスモスライフ 取締役退任 平成21年11月 株式会社UCOM 取締役退任 平成21年12月 株式会社あきんどスシロー 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	橘 芳樹	昭和49年9月27日生	平成11年4月 J.P.モルガン証券会社(現JPモルガン証券株式会社)入社 平成16年8月 同社退社 平成18年6月 ユニゾン・キャピタル株式会社 入社(現任) 平成20年8月 エーエスホールディングス株式会社(現株式会社あきんどスシロー) 取締役 平成20年12月 株式会社あきんどスシロー 監査役(現任) 平成21年2月 株式会社コスモスライフ 監査役 平成21年5月 エーエスホールディングス株式会社(現株式会社あきんどスシロー) 取締役退任 平成21年9月 株式会社コスモスライフ 監査役退任	同上	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	太田 剛	昭和25年8月6日生	平成13年11月 当社入社 平成15年4月 総務部部長 平成15年6月 取締役就任 総務部部長 平成17年2月 取締役統括管理部部长 平成23年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	川合 弘造	昭和36年9月3日生	昭和59年4月 東京大学法学部助手任官 昭和61年4月 司法研修所 昭和63年4月 弁護士登録 西村眞田法律事務所(現西村あさひ法律事務所)勤務 平成6年9月 Clearly Gottlieb Steen & Hamilton ブラッセル事務所勤務 平成7年9月 通商産業省通商政策局通商協 定管理課課長補佐任官 平成9年9月 弁護士再登録西村ときわ法律事務所(現西村あさひ法律事務所) 平成11年1月 西村ときわ法律事務所パートナー(現西村あさひ法律事務所)(現任) 平成16年6月 当社監査役 就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	長尾 謙太	昭和33年12月25日生	昭和61年10月 監査法人中央会計事務所入所 平成2年8月 公認会計士登録 平成8年2月 長尾公認会計士事務所開設 平成9年7月 税理士登録 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計						-

- (注) 1. 取締役 林竜也、川崎達生及び橘芳樹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 川合弘造及び長尾謙太は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で代表取締役廣瀬 恭久、ワイン事業本部長阿部 健太郎、商品管理部長高見 幸二、ワインショップ事業部長橋本 卓、統括管理本部長櫻井 裕之、町田 裕治で構成されております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

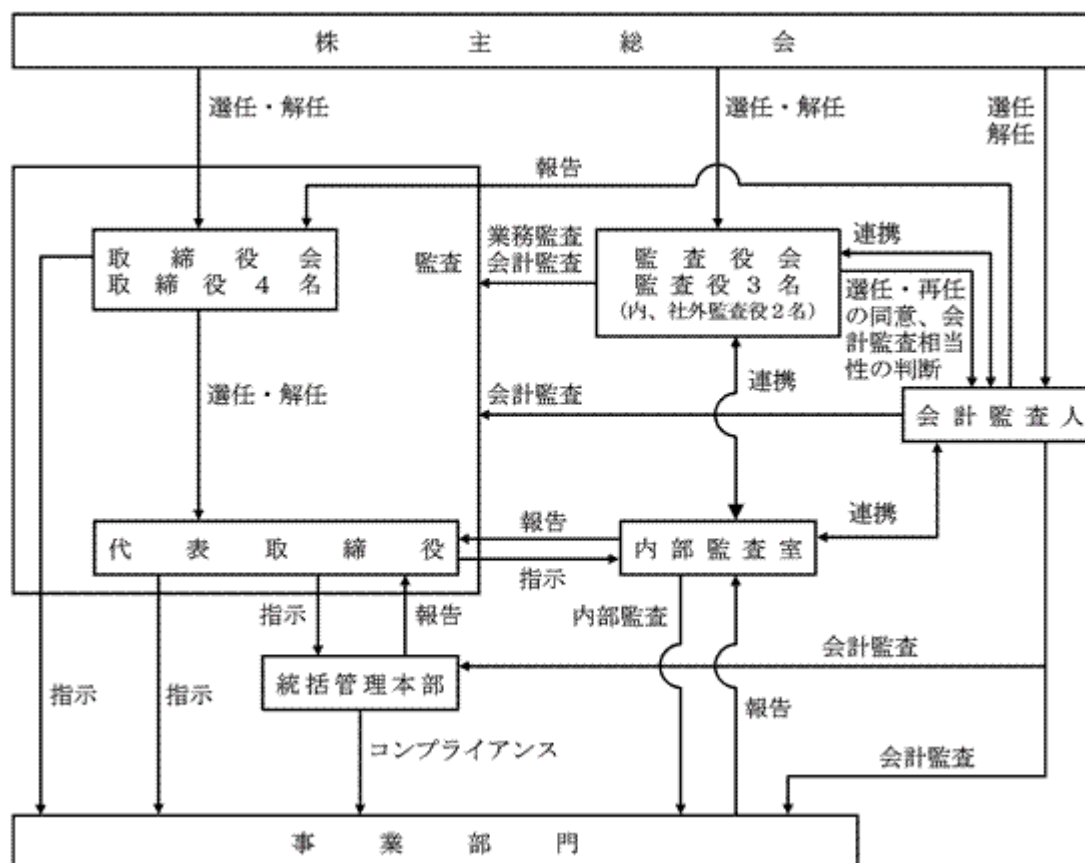
### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### ・企業統治の体制の概要

当社は、長期的な視点に立って企業価値を高めていくことを経営における最重要課題と認識しております。同時に、株主をはじめとするステークホルダーからの負託に応えるために、その意思が有効に機能すべく経営管理体制を構築することが重要と考えており、そのため、監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成する監査役会を設置し、特に経営のコンプライアンスを図りつつ、組織の硬直化や官僚制に陥ることのないようバランスのとれたガバナンスの導入に取り組んでおり、常勤監査役、社外監査役は取締役会へ出席することにより取締役の業務執行に対する経営監視等を積極的に行い、情報のディスクロージャーを含めた経営の透明化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。（平成23年6月30日現在）



##### ・企業統治の体制を採用する理由

当社の監査役会は3名で構成され、常勤監査役は取締役会を始めとする重要な会議に出席し、また弁護士および公認会計士である2名の社外監査役は、毎月の取締役会において的確な意見を述べており、十分な経営監視機能が確保されていると考えられることから、現状の体制を採用しております。

##### ・内部統制システムの整備の状況

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人の職務執行が法令、定款並びに社内規程に適合することを確保するため、コンプライアンス教育の充実を行い、コンプライアンス体制の構築・整備・維持に努める。

コンプライアンスに関する主管は統括管理本部と定め、担当執行役員をその責任者とする。

また、内部監査室は、各部門における業務プロセス等の監査を通じて、コンプライアンスの状況をモニターし、その内容を代表取締役と監査役に報告する。

整備状況として、執行役員統括管理本部長は、各部署及びショップに赴いた際、法令遵守や規定に則った業務運営が徹底されるよう、随時教育を行っております。また、内部監査室による各部門への業務プロセス等の監査を通じてコンプライアンスの状況を確認しております。さらに、当社業務には酒税法が係ることから、統括管理本部が窓口となり、所轄官庁と連絡をとり、必要に応じて各部署に法令遵守に努めるよう指示しております。



## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等に基づき保存・管理するものとする。

取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる。

整備状況として、取締役の職務執行に係る情報、例えば、取締役会議事録については、文書管理規定等に基づき鍵のかかる書棚に保管・管理されております。

## 3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社のリスクに関する主管は統括管理本部と定め、担当執行役員をその責任者とする。

リスク担当執行役員は、通常の報告ラインが機能しない場合に備えて、リスク情報に関わる内部通報制度を整備する。

内部通報制度や内部監査等を通じて寄せられたリスクに関わる事項及び想定外、緊急に発生したリスクに関わる事項については、リスク担当執行役員が各部門等と連携し適切に対応・対処する。

整備状況として、通常の報告ラインとは別に、リスク情報は統括管理本部へ直接報告する旨徹底しております。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

取締役会は、中期経営企画を策定し、その実現のため、事業年度ごとの合理的な経営目標と予算の策定を行う。

代表取締役以下取締役はその達成に向けて職務を執行し、取締役会がその実績管理を行う。

整備状況として、取締役会は、月1回開催しております。監査役並びに社外監査役も出席しております。必要に応じて臨時取締役会及び持ち回りによる取締役会を開催しております。

## 5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社の経営に関し自主性を尊重しつつ、子会社の業務の適正を確保するため、当社の取締役が子会社の取締役に就任して、重要案件に関する事前協議等により経営状況を把握するとともに、子会社に相応しい内部統制システムの構築を指導する。

## 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助する使用人はいないが、監査役の職務の必要に応じて補助すべき使用人を置くものとする。

監査役の職務を補助する使用人は、兼任も可能とするが、その職務の遂行に当たっては取締役からの独立性を確保し、取締役の指揮命令は受けない。

整備状況として、監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役の職務の必要に応じて補助すべき使用人を置き、その職務の執行に当たっては取締役からの独立性を確保します。

## 7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、業務執行状況を報告するとともに、会社の業務または財務に重大な影響を及ぼす虞のある事項、その他著しい損害を及ぼす虞のある事項を発見した時は、遅滞なく監査役に報告するものとする。

監査役は、取締役会、その他重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとする。

そのため、取締役は取締役会その他重要な意思決定会議の日程を予め監査役に報告するものとする。

整備状況として、取締役は監査役の求めに応じて、業務執行状況を報告並びに必要な文書は提出しております。また、会社の業務又は財産に重大な影響を及ぼす恐れがある場合は、遅滞なく監査役に報告する体制となっております。監査役は毎月一回開催される取締役会に出席しております。

## 8. 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査法人及び内部監査室と定期的に意見の交換を行うなど、相互の連携を図り、監査役監査の実効性を確保する。

整備状況として、監査法人並びに内部監査室と積極的に連携を図り、監査役監査の実効性を確保しております。

#### 9. 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行うとともに、当該システムと金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価・報告し必要な是正を行う。

#### 10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

「反社会的勢力とは、一切の関係をもちたくない」ことを取締役及び使用人は常に意識し、企業活動を行うことを基本としております。

また、反社会的勢力による不当な要求については、企業全体に悪影響を及ぼすもの以外何物でもないと考えており、社会的責任及び企業防衛の観点からも、反社会的勢力との関係遮断を取締役及び使用人全員へ周知徹底しております。

万一、反社会的勢力から直接、間接を問わず不当な要求を受けた場合は、統括管理本部は法律の専門家や警察署等と連携して対処し、毅然とした対応を行うこととしております。

#### ・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスクに関する主管は統括管理本部と定め、担当執行役員をその責任者としております。リスク担当執行役員は、通常の報告ラインが機能しない場合に備えて、リスク情報に関わる内部通報制度を整備しております。内部通報制度や内部監査等を通じて寄せられたリスクに関わる事項及び想定外、緊急に発生したリスクに関わる事項については、リスク担当執行役員が各部門等と連携し適切に対応・対処しております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名のほか非常勤の社外監査役2名の合計3名で構成されております。常勤監査役は当社の総務・経理・人事の責任者を歴任し、また社外監査役は弁護士資格及び公認会計士・税理士資格を有する者で、何れも豊富な実務経験、高い見識、専門知識を有しており十分な監査を実施しております。また、監査役3名は、原則として取締役会に毎回出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、業務及び財務の検討を通じて、取締役の職務執行に対する監査をしております。

また、当社では、監査役による取締役の職務執行に関する監査のほか、独自に内部監査室1名を設置し、各部門の業務遂行について法令・規程に対する遵守状況及び業務改善・効率性についてチェックしております。監査の結果は社長及び監査役に報告するとともに、是正・改善すべき事項がある場合には各部門に対しこれを指示するとともにその施策を求めることとしております。

内部監査は、主に社内ルールについてのコンプライアンス及び経営効率を中心とし、監査役監査は、主に取締役の業務に関するコンプライアンスを中心に行いますが、実際の監査の実施局面におきましては、時に重複することもあるため、双方連携をとり効率的に取り組んでおります。監査役は、内部監査の実施状況について、随時その内容を内部監査室長から聴取しており、且つ、内部監査に情実や馴合いが介入することを牽制する目的から内部監査に立ち会うことも行っておりますが、内部監査を執行するに当たりチェックリストの作成などを会計監査人の指導を仰ぐなど、連携を取るようしております。また、監査役は会計監査人とも連携し、棚卸実査などに同行する等会計監査が適正に執行されるように業務執行に際し相互協力しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

取締役林竜也、川崎達生及び橋芳樹の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役、監査役川合弘造及び長尾謙太の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役2名を社外監査役とするほか、社外取締役3名による中立性の高い取締役会運営を行っており、経営監視機能の客観性・中立性は十分に確保されていると考えております。社外取締役及び社外監査役をおかない体制に比べ、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係を含むその他の利害関係はありません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	125,372	101,805	-	-	23,567	6
監査役 (社外監査役を除く)	12,495	10,710	-	-	1,785	1
社外役員	5,400	5,400	-	-	-	2

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 46,800千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)プロジェクトN	350	35,000	宿泊施設として福利厚生などに利用するため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)プロジェクトN	350	0	宿泊施設として福利厚生などに利用するため
(株)うかい	30,000	46,800	取引関係の強化のため

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと会社法と金融商品取引法監査について監査契約を締結しており、独立した立場から監査を実施するほか会計上の課題についての指導を受け、適正な会計処理並びに透明性の確保を努めております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 浅枝 芳隆

指定有限責任社員 業務執行社員 関 常芳

(注)継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名、会計士補 7名、その他 2名

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

又、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨を定款に定めております。

**株主総会決議事項を取締役会で決議することができることと定めた事項**

当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨、定款に定めております。

イ．機動的な資本政策の遂行を可能にする為、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ハ．当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
29,000	-	29,000	-

**【その他重要な報酬の内容】**

(前事業年度)  
 該当事項はありません。

(当事業年度)  
 該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(前事業年度)  
 該当事項はありません。

(当事業年度)  
 該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.0%
売上高基準	0.1%
利益基準	6.1%
利益剰余金基準	1.0%

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、セミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,192,058	3,897,851
売掛金	974,478	1,031,578
商品	2,592,145	2,856,365
未着商品	719,902	586,781
貯蔵品	21,435	25,544
前渡金	1,823,699	1,827,467
前払費用	23,688	23,192
繰延税金資産	77,771	103,447
未収還付法人税等	5,617	-
未収入金	-	129,968
その他	104,846	5,413
貸倒引当金	3,995	4,199
流動資産合計	9,531,649	10,483,410
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,244,680	1,317,427
減価償却累計額	384,061	462,499
建物(純額)	860,619	854,927
構築物	2,184	2,184
減価償却累計額	452	668
構築物(純額)	1,732	1,515
工具、器具及び備品	173,467	181,648
減価償却累計額	74,457	88,535
工具、器具及び備品(純額)	99,009	93,113
土地	754,353	765,025
建設仮勘定	300	16,230
有形固定資産合計	1,716,015	1,730,811
無形固定資産		
ソフトウェア	29,802	22,970
電話加入権	4,470	4,470
その他	-	1,933
無形固定資産合計	34,272	29,374
投資その他の資産		
破産更生債権等	6,343	4,465
投資有価証券	35,000	46,800
関係会社株式	30,930	261,089
長期前払費用	49,776	22,320
敷金及び保証金	204,704	182,350
出資金	10	10
その他	9,408	22,933
貸倒引当金	6,343	4,465
投資その他の資産合計	329,828	535,504
固定資産合計	2,080,116	2,295,690
資産合計	11,611,766	12,779,100

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
輸入支払手形	37,128	4,147
買掛金	728,322	826,643
1年内返済予定の長期借入金	1,075,000	1,207,856
1年内償還予定の社債	80,000	80,000
未払金	285,587	296,870
設備関係未払金	41,724	36,268
未払費用	81,529	84,300
未払法人税等	36,839	336,136
未払消費税等	100,442	454
前受金	303,170	850,274
預り金	16,194	17,655
前受収益	2,193	2,193
為替予約	701,324	299,642
賞与引当金	79,891	75,635
ポイント引当金	24,003	25,151
その他	1,771	2,614
流動負債合計	3,595,122	4,145,844
固定負債		
社債	100,000	20,000
長期借入金	2,832,500	3,253,216
退職給付引当金	139,227	149,601
役員退職慰労引当金	177,096	202,448
預り敷金・保証金	43,473	19,473
その他	3,223	3,877
固定負債合計	3,295,521	3,648,617
負債合計	6,890,643	7,794,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,645,468	1,661,666
資本剰余金		
資本準備金	1,635,468	1,651,666
資本剰余金合計	1,635,468	1,651,666
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	1,144,378	1,373,264
利益剰余金合計	1,444,378	1,673,264
株主資本合計	4,725,315	4,986,596
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	1,957
繰延ヘッジ損益	4,192	-
評価・換算差額等合計	4,192	1,957
純資産合計	4,721,122	4,984,638
負債純資産合計	11,611,766	12,779,100

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	10,945,573	11,914,626
売上原価		
商品期首たな卸高	3,340,802	2,592,145
当期商品仕入高	5,544,911	6,577,467
合計	8,885,713	9,169,613
商品期末たな卸高	2,592,145	2,856,365
ポイント引当金繰入額	10,392	9,408
商品売上原価	6,303,961	6,322,656
売上総利益	4,641,612	5,591,969
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 4,045,279	<sub>1</sub> 4,403,513
営業利益	596,332	1,188,456
営業外収益		
受取利息	2,213	1,474
家賃収入	14,325	25,063
受取手数料	49,606	52,978
その他	12,106	5,783
営業外収益合計	78,252	85,300
営業外費用		
支払利息	76,344	75,347
社債利息	5,459	1,027
支払保証料	3,217	1,466
為替差損	80,419	358,991
その他	2,721	1,728
営業外費用合計	168,162	438,561
経常利益	506,423	835,194
特別損失		
固定資産除却損	<sub>2</sub> 2,807	<sub>2</sub> 8,957
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	9,857
減損損失	<sub>3</sub> 44,636	<sub>3</sub> 49,640
投資有価証券評価損	-	34,999
公開買付関連費用	-	102,897
その他	-	12,989
特別損失合計	47,443	219,342
税引前当期純利益	458,979	615,852
法人税、住民税及び事業税	27,907	358,873
法人税等調整額	197,048	27,209
法人税等合計	224,955	331,663
当期純利益	234,023	284,189



【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,645,293	1,645,468
当期変動額		
新株の発行	175	16,197
当期変動額合計	175	16,197
当期末残高	1,645,468	1,661,666
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,635,293	1,635,468
当期変動額		
新株の発行	175	16,197
当期変動額合計	175	16,197
当期末残高	1,635,468	1,651,666
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,635,293	1,635,468
当期変動額		
新株の発行	175	16,197
当期変動額合計	175	16,197
当期末残高	1,635,468	1,651,666
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	300,000	300,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	300,000	300,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	960,610	1,144,378
当期変動額		
剰余金の配当	50,256	55,303
当期純利益	234,023	284,189
当期変動額合計	183,767	228,885
当期末残高	1,144,378	1,373,264
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,260,610	1,444,378
当期変動額		
剰余金の配当	50,256	55,303
当期純利益	234,023	284,189
当期変動額合計	183,767	228,885
当期末残高	1,444,378	1,673,264

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	4,541,197	4,725,315
当期変動額		
新株の発行	350	32,395
剰余金の配当	50,256	55,303
当期純利益	234,023	284,189
当期変動額合計	184,117	261,280
当期末残高	4,725,315	4,986,596
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,957
当期変動額合計	-	1,957
当期末残高	-	1,957
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	-	4,192
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,192	4,192
当期変動額合計	4,192	4,192
当期末残高	4,192	-
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	-	4,192
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,192	2,235
当期変動額合計	4,192	2,235
当期末残高	4,192	1,957
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	4,541,197	4,721,122
当期変動額		
新株の発行	350	32,395
剰余金の配当	50,256	55,303
当期純利益	234,023	284,189
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,192	2,235
当期変動額合計	179,925	263,515
当期末残高	4,721,122	4,984,638

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	458,979	615,852
減価償却費	136,147	131,060
減損損失	44,636	49,640
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	9,857
退職給付引当金の増減額（は減少）	24,575	10,373
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	23,257	25,352
賞与引当金の増減額（は減少）	8,967	4,255
貸倒引当金の増減額（は減少）	4,239	1,674
ポイント引当金の増減額（は減少）	1,055	1,148
受取利息	2,213	1,474
支払利息	76,344	75,347
為替差損益（は益）	4,081	107,878
社債利息	5,459	1,027
支払保証料	3,217	1,466
公開買付関連費用	-	102,897
有形固定資産除却損	2,807	8,957
投資有価証券評価損益（は益）	-	34,999
デリバティブ評価損益（は益）	433	-
売上債権の増減額（は増加）	256,785	490,004
たな卸資産の増減額（は増加）	425,146	135,205
仕入債務の増減額（は減少）	68,854	422,402
未払金の増減額（は減少）	3,884	12,699
未払消費税等の増減額（は減少）	86,207	99,987
その他	61,054	8,107
小計	901,730	980,055
利息及び配当金の受取額	2,589	2,072
利息の支払額	84,232	76,353
法人税等の支払額	22,581	54,760
法人税等の還付額	222,950	5,521
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,020,455</b>	<b>856,535</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	621,807	365,204
定期預金の払戻による収入	815,112	341,003
有形固定資産の取得による支出	94,050	154,703
無形固定資産の取得による支出	13,907	9,339
投資有価証券の取得による支出	35,000	50,100
関係会社株式の取得による支出	30,930	230,159
敷金及び保証金の差入による支出	8,214	17,845
敷金及び保証金の回収による収入	1,140	3,400
敷金の返還による支出	5,635	-
敷金の預りによる収入	18,473	-
その他	10,662	27,675
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>14,519</b>	<b>510,624</b>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	900,000	1,800,000
長期借入金の返済による支出	1,194,600	1,246,428
社債の償還による支出	680,000	80,000
割賦債務の返済による支出	1,084	-
株式の発行による収入	350	32,395
配当金の支払額	50,475	54,552
その他	3,186	9,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,028,997	442,368
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,364	106,688
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,613	681,591
現金及び現金同等物の期首残高	2,849,241	2,851,855
現金及び現金同等物の期末残高	2,851,855	3,533,446

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの  時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 関係会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (3) 未着商品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左 (3) 未着商品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(但し、平成10年4月1日以降取得分の建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～39年 構築物 20年 工具、器具及び備品 5年～15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアは社内における合理的な利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (5) ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、その使用実績率に基づき当事業年度の末日における将来使用されると見込まれる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左 (5) ポイント引当金 同左
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を充たす外貨建仕入債務及び外貨建予定取引に関連する為替予約については、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ ヘッジ対象...外貨建仕入債務及び外貨建予定取引、借入金	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針            リスクヘッジのためのデリバティブ取引は、原則として購買にかかわる外貨建債務を決済するための外国為替変動リスクのヘッジを目的で利用しております。            また、金利スワップは、借入金の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で使用しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法            ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動リスクを回避していると想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。            また、特例処理を採用している金利スワップについても、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針            同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法            同左</p>
<p>8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
<p>9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理            税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理            同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は1,637千円減少し、税引前当期純利益は11,494千円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(貸借対照表) 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前期末の「未収入金」は92,181千円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																								
1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">283,854千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">34,050</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">317,904</td> </tr> </table> 担保付債務は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">307,500</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">337,500</td> </tr> </table>	建物	283,854千円	土地	34,050	合計	317,904	1年内返済予定の長期借入金	30,000千円	長期借入金	307,500	合計	337,500	1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">273,644千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">34,050</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">307,694</td> </tr> </table> 担保付債務は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">277,500</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">307,500</td> </tr> </table>	建物	273,644千円	土地	34,050	合計	307,694	1年内返済予定の長期借入金	30,000千円	長期借入金	277,500	合計	307,500
建物	283,854千円																								
土地	34,050																								
合計	317,904																								
1年内返済予定の長期借入金	30,000千円																								
長期借入金	307,500																								
合計	337,500																								
建物	273,644千円																								
土地	34,050																								
合計	307,694																								
1年内返済予定の長期借入金	30,000千円																								
長期借入金	277,500																								
合計	307,500																								



(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																				
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は88.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は11.2%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">1,008,024千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">79,891</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">23,257</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">34,358</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">8,608</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">603,143</td></tr> <tr><td>運賃</td><td style="text-align: right;">312,452</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">197,358</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">136,147</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損は、建物1,758千円、工具、器具及び備品350千円、解体費用698千円であります。</p> <p>3 減損損失          当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。</p>	給与手当	1,008,024千円	賞与引当金繰入額	79,891	役員退職慰労引当金繰入額	23,257	退職給付費用	34,358	貸倒引当金繰入額	8,608	地代家賃	603,143	運賃	312,452	支払手数料	197,358	減価償却費	136,147	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は89.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は10.9%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">1,073,886千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">75,635</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">25,352</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">42,198</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">203</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">660,317</td></tr> <tr><td>運賃</td><td style="text-align: right;">341,898</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">209,394</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">131,060</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損は、建物5,308千円、工具、器具及び備品1,332千円、長期前払費用1,943千円、解体費用373千円あります。</p> <p>3 減損損失          当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。</p>	給与手当	1,073,886千円	賞与引当金繰入額	75,635	役員退職慰労引当金繰入額	25,352	退職給付費用	42,198	貸倒引当金繰入額	203	地代家賃	660,317	運賃	341,898	支払手数料	209,394	減価償却費	131,060
給与手当	1,008,024千円																																				
賞与引当金繰入額	79,891																																				
役員退職慰労引当金繰入額	23,257																																				
退職給付費用	34,358																																				
貸倒引当金繰入額	8,608																																				
地代家賃	603,143																																				
運賃	312,452																																				
支払手数料	197,358																																				
減価償却費	136,147																																				
給与手当	1,073,886千円																																				
賞与引当金繰入額	75,635																																				
役員退職慰労引当金繰入額	25,352																																				
退職給付費用	42,198																																				
貸倒引当金繰入額	203																																				
地代家賃	660,317																																				
運賃	341,898																																				
支払手数料	209,394																																				
減価償却費	131,060																																				
<table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>ワインショップ・エノテカ 札幌店 (北海道札幌市)</td><td>店舗用設備</td><td>建物、工具、器具及び備品、リース資産</td></tr> <tr><td>ワインショップ・エノテカ 銀座松坂屋店 (東京都中央区)</td><td>店舗用設備</td><td>建物、工具、器具及び備品、リース資産等</td></tr> <tr><td>エノテカ375&amp;シャンパーニュ 銀座店 (東京都中央区)</td><td>店舗用設備</td><td>建物、工具、器具及び備品、リース資産</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗別にグルーピングを行っておりません。</p> <p>当事業年度において、店舗売上減少により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(44,636千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、ワインショップ・エノテカ 札幌店13,467千円(内、建物10,610千円、工具、器具及び備品1,425千円、リース資産1,431千円)、ワインショップ・エノテカ 銀座松坂屋店14,846千円(内、建物9,656千円、工具、器具及び備品2,671千円、リース資産57千円、その他2,460千円)、エノテカ375&amp;シャンパーニュ 銀座店16,322千円(内、建物13,375千円、工具、器具及び備品1,622千円、リース資産1,324千円)です。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を0として評価しております。</p>	場所	用途	種類	ワインショップ・エノテカ 札幌店 (北海道札幌市)	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品、リース資産	ワインショップ・エノテカ 銀座松坂屋店 (東京都中央区)	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品、リース資産等	エノテカ375&シャンパーニュ 銀座店 (東京都中央区)	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品、リース資産	<table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>ワインショップ・エノテカ 仙台藤崎店 (宮城県仙台市)</td><td>店舗用設備</td><td>建物、工具、器具及び備品、リース資産、その他</td></tr> <tr><td>羽田空港店 (東京都大田区)</td><td>店舗用設備</td><td>工具、器具及び備品</td></tr> <tr><td>ワインショップ・エノテカ ANAインターコンチネンタルホテル東京店 (東京都港区)</td><td>店舗用設備</td><td>建物、工具、器具及び備品、リース資産</td></tr> <tr><td>レ・カーヴ・タイコヴァン大阪高島屋店 (大阪府大阪市)</td><td>店舗用設備</td><td>工具、器具及び備品、リース資産、その他</td></tr> <tr><td>シンガポール (シンガポール)</td><td>事務所用設備</td><td>建物、工具、器具及び備品</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗別にグルーピングを行っておりません。</p>	場所	用途	種類	ワインショップ・エノテカ 仙台藤崎店 (宮城県仙台市)	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品、リース資産、その他	羽田空港店 (東京都大田区)	店舗用設備	工具、器具及び備品	ワインショップ・エノテカ ANAインターコンチネンタルホテル東京店 (東京都港区)	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品、リース資産	レ・カーヴ・タイコヴァン大阪高島屋店 (大阪府大阪市)	店舗用設備	工具、器具及び備品、リース資産、その他	シンガポール (シンガポール)	事務所用設備	建物、工具、器具及び備品						
場所	用途	種類																																			
ワインショップ・エノテカ 札幌店 (北海道札幌市)	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品、リース資産																																			
ワインショップ・エノテカ 銀座松坂屋店 (東京都中央区)	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品、リース資産等																																			
エノテカ375&シャンパーニュ 銀座店 (東京都中央区)	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品、リース資産																																			
場所	用途	種類																																			
ワインショップ・エノテカ 仙台藤崎店 (宮城県仙台市)	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品、リース資産、その他																																			
羽田空港店 (東京都大田区)	店舗用設備	工具、器具及び備品																																			
ワインショップ・エノテカ ANAインターコンチネンタルホテル東京店 (東京都港区)	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品、リース資産																																			
レ・カーヴ・タイコヴァン大阪高島屋店 (大阪府大阪市)	店舗用設備	工具、器具及び備品、リース資産、その他																																			
シンガポール (シンガポール)	事務所用設備	建物、工具、器具及び備品																																			

<p>前事業年度            (自 平成21年4月1日            至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度            (自 平成22年4月1日            至 平成23年3月31日)</p>
	<p>当事業年度において、店舗売上減少等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(49,640千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、ワインショップ・エノテカ 仙台藤崎店21,411千円(内、建物4,919千円、工具、器具及び備品693千円、リース資産2,297千円、その他13,501千円)、羽田空港店2,669千円(内、工具、器具及び備品2,669千円)、ワインショップ・エノテカANAインターコンチネンタルホテル東京店17,758千円(内、建物8,652千円、工具、器具及び備品7,536千円、リース資産1,569千円)、レ・カーヴ・タイユヴァン大阪高島屋店5,348千円(内、工具、器具及び備品656千円、リース資産66千円、その他4,625千円)、シンガポール2,453千円(内、建物2,355千円、工具、器具及び備品97千円)です。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を0として評価しております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	50,256	20	-	50,276
合計	50,256	20	-	50,276

(注) 普通株式の株式数の増加20株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加20株であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	50,256	1,000	平成21年3月31日	平成21年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	55,303	利益剰余金	1,100	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	50,276	1,520	-	51,796
合計	50,276	1,520	-	51,796

（注）普通株式の株式数の増加1,520株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加1,520株であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

（注）上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	55,303	1,100	平成22年3月31日	平成22年6月30日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,192,058</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">340,203</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,851,855</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,192,058	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	340,203	現金及び現金同等物	2,851,855	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,897,851</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">364,404</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,533,446</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,897,851	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	364,404	現金及び現金同等物	3,533,446
現金及び預金勘定	3,192,058												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	340,203												
現金及び現金同等物	2,851,855												
現金及び預金勘定	3,897,851												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	364,404												
現金及び現金同等物	3,533,446												

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																
<p>ファイナンス・リース取引            所有権移転外ファイナンス・リース取引            リース資産の内容            有形固定資産            本社、店舗における工具、器具及び備品等であり            ます。            リース資産の減価償却の方法            重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の            方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、            リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引            については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処            理によっており、その内容は以下のとおりです。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、            減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相 当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品等</td> <td style="text-align: right;">194,758</td> <td style="text-align: right;">106,925</td> <td style="text-align: right;">87,832</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">194,758</td> <td style="text-align: right;">106,925</td> <td style="text-align: right;">87,832</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">35,984千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">54,853</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">90,837</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却            費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">42,210千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">39,550</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,970</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法            リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額            法によっております。</p>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品等	194,758	106,925	87,832	合計	194,758	106,925	87,832	1年内	35,984千円	1年超	54,853	合計	90,837	支払リース料	42,210千円	減価償却費相当額	39,550	支払利息相当額	2,970	<p>ファイナンス・リース取引            所有権移転外ファイナンス・リース取引            リース資産の内容            有形固定資産            本社、店舗における工具、器具及び備品等であり            ます。            リース資産の減価償却の方法            重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方            法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、            リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引            については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処            理によっており、その内容は以下のとおりです。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、            減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相 当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品等</td> <td style="text-align: right;">177,579</td> <td style="text-align: right;">125,261</td> <td style="text-align: right;">52,317</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">177,579</td> <td style="text-align: right;">125,261</td> <td style="text-align: right;">52,317</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">35,569千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">19,041</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54,611</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却            費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">37,896千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">35,515</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,981</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法            同左</p>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品等	177,579	125,261	52,317	合計	177,579	125,261	52,317	1年内	35,569千円	1年超	19,041	合計	54,611	支払リース料	37,896千円	減価償却費相当額	35,515	支払利息相当額	1,981
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																														
工具、器具及び備品等	194,758	106,925	87,832																																														
合計	194,758	106,925	87,832																																														
1年内	35,984千円																																																
1年超	54,853																																																
合計	90,837																																																
支払リース料	42,210千円																																																
減価償却費相当額	39,550																																																
支払利息相当額	2,970																																																
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																														
工具、器具及び備品等	177,579	125,261	52,317																																														
合計	177,579	125,261	52,317																																														
1年内	35,569千円																																																
1年超	19,041																																																
合計	54,611																																																
支払リース料	37,896千円																																																
減価償却費相当額	35,515																																																
支払利息相当額	1,981																																																

<p>前事業年度            (自 平成21年4月1日            至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度            (自 平成22年4月1日            至 平成23年3月31日)</p>
<p>5. 利息相当額の算定方法            リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>6. 減損損失について            リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>5. 利息相当額の算定方法            同左</p> <p>6. 減損損失について            同左</p>

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

子会社株式、投資有価証券である株式は、発行体(取引先企業)の信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財政状態を把握する体制としております。

営業債務である輸入支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建仕入債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関との取引を行っております。

また、営業債務や借入金、社債は流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。(注2)参照)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(1)	時価(1)	差額
(1)現金及び預金	3,192,058	3,192,058	-
(2)売掛金	974,478	974,478	-
(3)輸入支払手形及び買掛金	(765,450)	(765,450)	-
(4)社債	(180,000)	(178,159)	1,841
(5)長期借入金	(3,907,500)	(3,951,170)	43,670
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(694,255)	(694,255)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,068)	(7,068)	-

(1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(3)輸入支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債、並びに(5)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、(下記デリバティブ取引 (b)参照)当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	35,000
子会社株式	30,930

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず時価を把握することが極めて困難であると認められるものであります。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	3,192,058
売掛金	974,478
合計	4,166,536

(注4)長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,075,000	865,000	810,000	875,000	95,000	187,500
社債	80,000	80,000	20,000	-	-	-
合計	1,155,000	945,000	830,000	875,000	95,000	187,500

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。



当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

子会社株式、投資有価証券である株式は、発行体（取引先企業）の信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財政状態を把握する体制としております。

営業債務である輸入支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建仕入債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関との取引を行っております。

また、営業債務や借入金、社債は流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（注2）参照）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額( 1)	時価( 1)	差額
(1)現金及び預金	3,897,851	3,897,851	-
(2)売掛金	1,031,578	1,031,578	-
(3)投資有価証券	46,800	46,800	-
(4)輸入支払手形及び買掛金	(830,791)	(830,791)	-
(5)社債	(100,000)	(99,407)	592
(6)長期借入金	(4,461,072)	(4,509,914)	48,842
デリバティブ取引( 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(299,642)	(299,642)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

( 1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

( 2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(4)輸入支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)社債、並びに(6)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、(下記デリバティブ取引 参照)当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	0
子会社株式	261,089

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず時価を把握することが極めて困難であると認められるものであります。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	3,897,851
売掛金	1,031,578
合計	4,929,429

(注4)長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式30,930千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

非上場株式(貸借対照表計上額 35,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式261,089千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	46,800	50,100	3,300
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	46,800	50,100	3,300
合計		46,800	50,100	3,300

3. 減損処理を行った有価証券

非上場株式は、当事業年度において、有価証券について34,999千円(その他有価証券)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、実質価額が著しく下落し、かつ回収可能性も見込めないことから、備忘価額1円を付し減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
 通貨関連

区分	取引の種類	前事業年度(平成22年3月31日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場 取引 以外 の取 引	クーポンスワップ取引 受取ユーロ・支払円	55,660,460	34,756,900	543,974	543,974
	クーポンスワップ取引 受取米ドル・支払円	17,272,132	17,272,132	150,281	150,281

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前事業年度(平成22年3月31日現在)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 受取ユーロ・支払円	外貨建仕入債務 及び外貨建予定 取引	119,459	-	7,068

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前事業年度(平成22年3月31日現在)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 支払固定・受取変動	長期借入金	795,000	530,000	( )

( ) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
 通貨関連

区分	取引の種類	当事業年度（平成23年3月31日現在）			
		契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場 取引 以外 の取 引	クーポンスワップ取引 受取ユーロ・支払円	34,756,900	3,568,800	166,702	166,702
	クーポンスワップ取引 受取米ドル・支払円	17,272,132	6,866,875	132,940	132,940

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度（平成23年3月31日現在）		
			契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 支払固定・受取変動	長期借入金	620,000	380,000	( )

（ ）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 （平成22年3月31日現在）	当事業年度 （平成23年3月31日現在）
退職給付債務（千円）	139,227	149,601
退職給付引当金（千円）	139,227	149,601

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 （平成22年3月31日現在）	当事業年度 （平成23年3月31日現在）
退職給付費用（千円）	34,358	42,198
勤務費用（千円）	34,358	42,198

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	当事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
当社は簡便法の退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しているため、基礎率等について記載しておりません。	同左

(ストック・オプション等関係)  
 前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)  
 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名 常勤監査役1名 従業員31名	当社取締役2名 監査役2名 従業員17名 財務顧問1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 2,000株	普通株式 310株
付与日	平成16年12月13日	平成18年3月14日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において、当社の取締役、常勤監査役および使用人たる地位を保有していることとします。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではありません。	新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において、当社の取締役および監査役、従業員および財務顧問たる地位を保有していることとします。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成18年12月13日から 平成26年6月28日まで	平成20年3月14日から 平成27年1月26日まで

(注) 平成20年10月1日付けで1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	1,370	250
権利確定	-	-
権利行使	20	-
失効	20	-
未行使残	1,330	250

単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	17,500	48,000
行使時平均株価 (円)	56,447	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名 常勤監査役1名 従業員31名	当社取締役2名 監査役2名 従業員17名 財務顧問1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 2,000株	普通株式 310株
付与日	平成16年12月13日	平成18年3月14日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において、当社の取締役、常勤監査役および使用人たる地位を保有していることとします。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではありません。	新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において、当社の取締役および監査役、従業員および財務顧問たる地位を保有していることとします。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成18年12月13日から 平成26年6月28日まで	平成20年3月14日から 平成27年1月26日まで

(注) 平成20年10月1日付けで1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割による分割後の株式数に換算

して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	1,330	250
権利確定	-	-
権利行使	1,330	190
失効	-	10
未行使残	-	50

単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	17,500	48,000
行使時平均株価 (円)	64,772	65,538
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-



(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動の部) 繰延税金資産 賞与引当金 32,507千円 未払事業税 5,853 未払社会保険料 4,393 ポイント引当金 9,766 繰越外国税額控除 5,824 繰越欠損金 14,840 繰延ヘッジ損益 2,876 その他 2,736 繰延税金資産合計 78,799 繰延税金負債 未収事業税 1,028 繰延税金負債合計 1,028 繰延税金資産の純額 77,771 (固定の部) 繰延税金資産 役員退職慰労引当金 72,060千円 退職給付引当金 56,651 繰越欠損金 - 減損損失 22,923 投資有価証券 - その他 2,626 繰延税金資産小計 154,262 評価性引当額 154,262 繰延税金資産合計 -	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動の部) 繰延税金資産 賞与引当金 30,776千円 未払事業税 23,092 未払社会保険料 4,215 ポイント引当金 10,234 繰越外国税額控除 32,600 繰越欠損金 - 繰延ヘッジ損益 - その他 2,528 繰延税金資産合計 103,447 繰延税金負債 未収事業税 - 繰延税金負債合計 - 繰延税金資産の純額 103,447 (固定の部) 繰延税金資産 役員退職慰労引当金 82,376千円 退職給付引当金 60,872 繰越欠損金 - 減損損失 39,429 投資有価証券 8,266 その他 6,912 繰延税金資産小計 197,855 評価性引当額 197,855 繰延税金資産合計 -
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.3 住民税均等割等 4.6 評価性引当額の増減額 0.3 その他 0.1 税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.0	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.4 住民税均等割等 3.7 評価性引当額の増減額 7.1 その他 1.0 税効果会計適用後の法人税等の負担率 53.9

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)  
 該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)  
 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

イ 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない旨

当該資産除去債務において、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上をしておりません。

ロ 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない理由

当該資産除去債務において、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上することに代えて、不動産賃借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によるためです。

ハ 当該資産除去債務の概要

賃貸用店舗及び事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用義務であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はワインを輸入・販売しております。本社にワイン事業本部を置き、販売サポート室は、取り扱う商品・サービス・業態について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を中核とした商品・サービス・業態別のセグメントから構成されており、「ショップ」、「卸し営業」及び「通販サービス」の3つを報告セグメントとしております。

「ショップ」は直営ワイン専門店を全国主要都市及び海外都市・香港に展開しております。「卸し営業」は全国の有名百貨店、高級スーパー、高級ホテル及び全国有名レストラン等に自社直輸入のワインを納入しております。「通販サービス」は、当社のホームページや他社ウェブ・サイト上のショッピングモールを通じて、インターネットを中心とした通信販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	財務諸表 計上額
	ショップ	卸し営業	通販 サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,964,608	3,567,903	1,413,061	10,945,573	-	10,945,573
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,964,608	3,567,903	1,413,061	10,945,573	-	10,945,573
セグメント利益(注3)	183,360	249,399	163,572	596,332	-	596,332
セグメント資産	936,595	629,566	36,654	1,602,816	10,008,949	11,611,766
その他の項目						
減価償却費(注2)	74,770	6,574	2,637	83,982	52,165	136,147
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額(注2)	143,236	18,337	137	161,711	5,214	166,926

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに配分していない全社資産であります。
  - (2) 減価償却費の調整額は、本社管理部門に係る金額であります。
  - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社管理部門資産に係る金額であります。
2. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。
3. セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	財務諸表 計上額
	ショップ	卸し営業	通販 サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,470,377	4,094,644	1,349,604	11,914,626	-	11,914,626
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,470,377	4,094,644	1,349,604	11,914,626	-	11,914,626
セグメント利益（注3）	276,569	678,467	233,418	1,188,456	-	1,188,456
セグメント資産	962,202	674,749	27,345	1,664,298	11,114,802	12,779,100
その他の項目						
減価償却費（注2）	73,680	6,726	2,210	82,618	48,441	131,060
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額（注2）	114,561	681	-	115,242	54,465	169,707

（注）1．調整額は以下のとおりであります。

（1）セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに配分していない全社資産であります。

（2）減価償却費の調整額は、本社管理部門に係る金額であります。

（3）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社管理部門資産に係る金額であります。

2．減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

3．セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	ショップ	卸し営業	通販サービス	合計
減損損失	49,640	-	-	49,640

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）		当事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	
1株当たり純資産額	93,904.11円	1株当たり純資産額	96,235.98円
1株当たり当期純利益金額	4,655.98円	1株当たり当期純利益金額	5,622.16円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,567.47円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,528.86円

（注）1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	当事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期純利益(千円)	234,023	284,189
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	234,023	284,189
期中平均株式数(株)	50,263	50,548
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	974	853
(うち新株予約権)	(974)	(853)

(重要な後発事象)  
 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,244,680	101,471	28,724 (19,275)	1,317,427	462,499	85,805	854,927
構築物	2,184	-	-	2,184	668	216	1,515
工具、器具及び備品	173,467	27,374	19,193 (14,599)	181,648	88,535	20,285	93,113
土地	754,353	10,671	-	765,025	-	-	765,025
建設仮勘定	300	19,360	3,430	16,230	-	-	16,230
有形固定資産計	2,174,986	158,877	51,349 (33,874)	2,282,514	551,703	106,307	1,730,811
無形固定資産							
ソフトウェア	38,133	1,260	-	39,394	16,424	8,092	22,970
電話加入権	4,470	-	-	4,470	-	-	4,470
温泉施設利用権	-	2,000	-	2,000	66	66	1,933
無形固定資産計	42,604	3,260	-	45,864	16,490	8,158	29,374
長期前払費用	125,122	7,569	43,515 (23,515)	89,177	66,856	14,955	22,320
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第6回 無担保社債	平成17年5月30日	180,000 (80,000)	100,000 (80,000)	0.77	なし	平成24年5月30日
計	-	180,000 (80,000)	100,000 (80,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 貸借対照表日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
80,000	20,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,075,000	1,207,856	1.61	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,832,500	3,253,216	1.62	平成24年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
1年以内に返済予定の割賦未払金	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	3,907,500	4,461,072	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものは除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,152,856	1,217,856	437,856	222,856



【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	3,995	4,199	-	3,995	4,199
貸倒引当金(固定)	6,343	-	-	1,878	4,465
賞与引当金	79,891	75,635	79,891	-	75,635
ポイント引当金	24,003	25,151	8,673	15,329	25,151
役員退職慰労引当金	177,096	25,352	-	-	202,448

(注) 貸倒引当金(流動)及びポイント引当金の当期減少額(その他)の金額は、洗替えによる戻入額であります。  
 貸倒引当金(固定)の当期減少額(その他)の金額は、破産更生債権等の中間配当金入金に伴う取崩額(1,878千円)であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	8,621
預金	
当座預金	40,651
普通預金	2,444,303
定期預金	1,347,044
外貨預金	55,954
郵便振替口座	1,275
小計	3,889,230
合計	3,897,851

b. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)高島屋	134,326
L.D.VINS	64,228
東京クレジットサービス	45,036
日本酒類販売(株)	40,121
そごう・西武	35,774
その他	712,091
合計	1,031,578

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
974,478	10,141,668	10,084,569	1,031,578	90.72	36.10

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c. 商品

品目	金額(千円)
ワイン	2,820,595
ワイングッズ等	35,769
合計	2,856,365

d. 未着商品

品目	金額(千円)
ワイン	586,781
合計	586,781

e. 貯蔵品

品目	金額(千円)
ワイングッズ等	25,544
合計	25,544

f. 前渡金

相手先	金額(千円)
JOANNE S.A.	318,427
BARON PHILIPPE DE ROTHSCHILD,S.A.	309,117
DUCLOT	229,245
BALLANDE ET MENERET S.A.S	220,656
L.D.VINS S.A.	154,950
その他	595,072
合計	1,827,467

流動負債

a. 買掛金

相手先	金額(千円)
BARON PHILIPPE DE ROTHSCHILD,S.A	151,942
DISTRIBUTION INTERNATIONAL DE VINS ET ALCOOLS BEAUNE	123,850
CHAMPAGNE LOUIS ROEDERER	85,156
横浜倉庫(株)	31,021
CHAMPAGNE BARONS ROTHSCHILD	24,636
その他	410,036
合計	826,643

b. 前受金

区分	金額(千円)
プリムール(一般消費者)	364,905
その他	485,368
合計	850,274

c. 為替予約

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	105,575
(株)りそな銀行	136,142
(株)みずほ銀行	43,153
(株)三井住友銀行	14,770
合計	299,642

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	2,699,276	2,608,224	4,027,229	2,579,895
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額( )(千円)	250,670	69,609	622,266	174,647
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(千円)	164,722	24,442	358,687	65,781
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	3,272.84	484.66	7,110.32	1,290.01

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 (公告掲載アドレス <a href="http://www.enoteca.co.jp">http://www.enoteca.co.jp</a> )

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、バックス株式会社であります。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

平成22年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第23期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月10日関東財務局長に提出

（第23期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月15日関東財務局長に提出

（第23期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月2日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成23年3月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社及び主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月22日

エノテカ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 常芳 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエノテカ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エノテカ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エノテカ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エノテカ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月30日

エノテカ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 常芳 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエノテカ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エノテカ株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エノテカ株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エノテカ株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。